

# 院長あいさつ

平成 21 年度年報発刊によせて

福島県立南会津病院

院 長 佐 竹 賢 仰



平成 21 年度は小生が病院長に就任した初年度であったため、勉強不足や不案内のため地域住民の方々をはじめとして、職員や関係者の皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしました。それにもかかわらず、温かく見守って下さいました皆様方に、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年度を振り返ってみると、何といっても新型インフルエンザの発生が重大な出来事がありました。メキシコに端を発した豚由来のインフルエンザウイルスの人から人への感染事例が米国でも報告され、4 月 28 日にはWHOがフェーズ 4 を宣言、新型インフルエンザの発生が世界に発信されました。直後の同 30 日にはフェーズ 5 にレベルが引き上げられ、感染が全世界に拡大していることが宣言されました。それを受けた日本国内でも新型インフルエンザ対策が本格的に始動し、各県に対策本部がおかれ、またそれを受ける形で二次医療圏単位に地域医療会議が設けられました。医療の体制としては、発熱相談センターや発熱外来など新たに新型インフルエンザに対応する部門が行政や医療機関に設置されました。そして第一段階では国内へのウイルス流入阻止策、第二段階ではウイルスの限局化、第三段階では被害の最小化を目指し、日々刻々と変化する状況の中で、地域での医療体制や院内の受け入れ態勢を整備して参りました。また、予防策としてワクチン接種が 11 月 6 日から開始されましたが、優先接種制度やワクチンの供給体制の問題等、医療現場が混乱するような施策もありましたが、当院においては職員、関係各位の努力と協力のおかげで大きな混乱なく実施することができました。幸い今回の豚インフルエンザ (H1N1) は弱毒性であり、国内的には大きな被害を出すことはありませんでしたが、数年内に必ず発生する強毒性の鳥インフルエンザ (H5N1) は高い死亡率を示しており、より厳重な体制が求められることになります。今回経験したさまざまな対応が次への礎となるよう、一人ひとりが心に留めておくことが大切です。宜しくお願ひ致します。

最後に、地域医療の崩壊が叫ばれる中、特に医師を始めとする医療スタッフの確保の困難さは特に南会津などのへき地においては深刻さを増すばかりです。国や県の施策を待つばかりではなく、「地域でできることは何か」を地域住民の方々と考えていくことが地域医療の再生にとって最も大切なことだと思います。これからも地域に必要とされる病院を目指して歩んでいきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

平成 22 年 7 月